

頁
(現計画)

35 頁

現 行

表 5-1 公共交通の位置づけや役割

公共交通機関等		分類	役割
鉄道	近鉄南大阪線	広域交通軸	・ 大和高田市や大阪府等、隣接都市間や広域的な都市間の移動を支える交通（特に鉄道）
	近鉄御所線		
	JR		
路線バス	高田五條線		・ 路線バスは、市域をまたがる広域的な地域間幹線系統であり、市内の移動と市域外への移動を支える幹線的な役割を持つ交通
	八木五條線		
	八木新宮線		
環状線バス	外回り	地域内交通	・ 居住地と地域拠点や各生活拠点を結ぶ交通（生活交通ネットワーク）
	内回り	(地域内での幹線的役割)	
ミニバス	A. 當麻ルート	地域内交通 (地域内での支線的役割)	・ 市内での外出行動を支える交通
	B. 長尾・疋田ルート		
	D. 寺口ルート		
予約型乗合	E. 笛堂・薑ルート		
タクシー	F. 笛吹・梅室ルート		
一般タクシー／地域主体の交通		個別輸送	・ 利用者の多様なニーズにきめ細かく対応し、ドア・ツー・ドアで市内外を面的に輸送する交通

変 更 案

表 5-1 公共交通の位置づけや役割

位置付け	公共交通機関等		役割	確保・維持策
広域交通軸	鉄道	近鉄南大阪線	・ 大和高田市や大阪府等、隣接都市間や広域的な都市間の移動を支える交通（特に鉄道）	交通事業者と協議の上、一定水準のサービスを確保
		近鉄御所線		
		JR和歌山線		
	路線バス	高田五條線	・ 路線バスは、市域をまたがる広域的な地域間幹線系統であり、市内の移動と市域外への移動を支える幹線的な役割を持つ交通	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を確保 ※県が補助の認定を受けている
		八木五條線		
		八木新宮線		
地域内交通 (地域内での幹線的役割)	環状線バス	外回り	・ 居住地と地域拠点や各生活拠点を結ぶ交通（生活交通ネットワーク）	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を確保
		内回り		
地域内交通 (地域内での支線的役割)	ミニバス	A. 當麻ルート	・ 市内での外出行動を支える交通	関連する交通事業者との連携や、法定協議会で協議の上、一定水準のサービスを確保
		B. 長尾・疋田ルート		
		D. 寺口ルート		
	予約型乗合 タクシー	E. 笛堂・薑ルート		
		F. 笛吹・梅室ルート		
個別輸送	一般タクシー／地域主体の交通		・ 利用者の多様なニーズにきめ細かく対応し、ドア・ツー・ドアで市内外を面的に輸送する交通	交通事業者や実施主体と協議の上、安定的な運行の確保に向けた支援等を実施

頁 (現計画)	現 行	変 更 案																																																			
35 頁と 36 頁の 間に 追加	(新設)	5.3.3. 地域公共交通確保維持事業の必要性 本計画で対象とする地域公共交通のうち、地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用している路線について、その補助事業の必要性は、次に示すとおりです。 葛城市の地域公共交通の問題等を解決するため、葛城市の公共交通の現状や住民ニーズを把握して、葛城市に適した生活交通ネットワークを確保することが重要である。 環状線バス(外回り・内回り)は、公共施設(庁舎、福祉施設等)、鉄道駅、医療機関、商業施設を結ぶ路線であり、地域の生活交通の確保を目的としており、地域公共交通確保維持事業はその実現に必要不可欠な事業である。 5.3.4. 地域公共交通の事業及び実施主体 本計画で対象としている地域公共交通(特に補助系統)の事業及び実施主体等は、次に示すとおりです。 <table><tr><th>路線</th><th>起点</th><th>終点</th><th>事業許可 区分</th><th>運行態様</th><th>実施主体</th><th>補助事業 の活用</th></tr><tr><td>高田五條線</td><td>近鉄大和高田駅</td><td>五條バ`センター</td><td rowspan="3">4条乗合</td><td rowspan="3">路線定期 運行</td><td rowspan="3">奈良交通 株式会社</td><td rowspan="3">幹線補助</td></tr><tr><td>八木五條線</td><td>五條バ`センター</td><td>大和八木駅</td></tr><tr><td>八木新宮線</td><td>大和八木駅</td><td>新宮駅</td></tr><tr><td>環状線バス外回り</td><td rowspan="2">忍海</td><td rowspan="2">忍海</td><td rowspan="2">4条乗合</td><td rowspan="2">路線定期 運行</td><td rowspan="2">葛城市(運 行は奈良交 通に委託)</td><td rowspan="2">フィーダー 補助</td></tr><tr><td>環状線バス内回り</td></tr><tr><td>ミニバス A 當麻ルート</td><td>ゆうあいステーション</td><td>ゆうあいステーション</td><td rowspan="3">4条乗合</td><td rowspan="3">路線定期 運行</td><td rowspan="3">葛城市(運 行は奈良交 通に委託)</td><td rowspan="3">(なし)</td></tr><tr><td>ミニバス B 長尾・疋田ルート</td><td>ゆうあいステーション</td><td>ゆうあいステーション</td></tr><tr><td>ミニバス D 寺口ルート</td><td>いきいきセンター前</td><td>新庄庁舎前</td></tr><tr><td>予約型乗合タクシー E 笛堂・薑ルート</td><td>いきいきセンター前</td><td>近鉄新庄駅</td><td rowspan="2">4条乗合</td><td rowspan="2">区域運行</td><td rowspan="2">葛城市(運 行はサンキ ュータクシ ーに委託)</td><td rowspan="2">(なし)</td></tr><tr><td>予約型乗合タクシー F 笛吹・梅室ルート</td><td>近鉄新庄駅</td><td>近鉄新庄駅</td></tr></table> ※環状線バス外回りと内回りは、大和高田市にも跨がる系統であるが、以下の理由から大和高田市の地域公共交通計画には位置づけない。 ・ 大和高田市は当該系統に係る費用負担を行っていない。 ・ 乗入を実施している医療機関を除き大和高田市内に停留所がなく(道路に市境があり、方面で所在地が異なる場合を除く)、大和高田市の住民の利用実態が無い。 ・ 大和高田市は当該補助系統について、フィーダー補助申請を行わない。	路線	起点	終点	事業許可 区分	運行態様	実施主体	補助事業 の活用	高田五條線	近鉄大和高田駅	五條バ`センター	4条乗合	路線定期 運行	奈良交通 株式会社	幹線補助	八木五條線	五條バ`センター	大和八木駅	八木新宮線	大和八木駅	新宮駅	環状線バス外回り	忍海	忍海	4条乗合	路線定期 運行	葛城市(運 行は奈良交 通に委託)	フィーダー 補助	環状線バス内回り	ミニバス A 當麻ルート	ゆうあいステーション	ゆうあいステーション	4条乗合	路線定期 運行	葛城市(運 行は奈良交 通に委託)	(なし)	ミニバス B 長尾・疋田ルート	ゆうあいステーション	ゆうあいステーション	ミニバス D 寺口ルート	いきいきセンター前	新庄庁舎前	予約型乗合タクシー E 笛堂・薑ルート	いきいきセンター前	近鉄新庄駅	4条乗合	区域運行	葛城市(運 行はサンキ ュータクシ ーに委託)	(なし)	予約型乗合タクシー F 笛吹・梅室ルート	近鉄新庄駅	近鉄新庄駅
路線	起点	終点	事業許可 区分	運行態様	実施主体	補助事業 の活用																																															
高田五條線	近鉄大和高田駅	五條バ`センター	4条乗合	路線定期 運行	奈良交通 株式会社	幹線補助																																															
八木五條線	五條バ`センター	大和八木駅																																																			
八木新宮線	大和八木駅	新宮駅																																																			
環状線バス外回り	忍海	忍海	4条乗合	路線定期 運行	葛城市(運 行は奈良交 通に委託)	フィーダー 補助																																															
環状線バス内回り																																																					
ミニバス A 當麻ルート	ゆうあいステーション	ゆうあいステーション	4条乗合	路線定期 運行	葛城市(運 行は奈良交 通に委託)	(なし)																																															
ミニバス B 長尾・疋田ルート	ゆうあいステーション	ゆうあいステーション																																																			
ミニバス D 寺口ルート	いきいきセンター前	新庄庁舎前																																																			
予約型乗合タクシー E 笛堂・薑ルート	いきいきセンター前	近鉄新庄駅	4条乗合	区域運行	葛城市(運 行はサンキ ュータクシ ーに委託)	(なし)																																															
予約型乗合タクシー F 笛吹・梅室ルート	近鉄新庄駅	近鉄新庄駅																																																			

頁 (現計画)	現 行	変 更 案																																																													
52 頁	表 7-1 本計画の数値指標及び目標値 <table><tr><th>目標</th><th>施策</th><th>数値指標</th><th>現況値</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="6">目標Ⅰ 自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通</td><td rowspan="5">施策① 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保</td><td>環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数</td><td>29,800 人/年 (R2)</td><td rowspan="2">37,000 人/年</td></tr><tr><td></td><td>46,500 人/年 (参考値:R1)</td></tr><tr><td>環状線バスの利用者数 (地域内フィーダー系統補助)</td><td>22,300 人/年 (R2)</td><td rowspan="2">26,600 人/年</td></tr><tr><td></td><td>33,200 人/年 (参考値:R1)</td></tr><tr><td>環状線バスの運賃収入額 (地域内フィーダー系統補助)</td><td>728 千円 (R2)</td><td>728 千円</td></tr><tr><td>環状線バスの行政負担額 (地域内フィーダー系統補助)</td><td>36,065 千円 (R2)</td><td>36,065 千円</td></tr><tr><td>施策② 公共交通不便地域における公共交通サービスへの導入に対する支援</td><td>公共交通不便地域における公共交通に対する満足度</td><td>12% (R3)</td><td>20%</td></tr><tr><td rowspan="2">施策③ 高齢者運転免許自主返納に対する支援</td><td rowspan="2">高齢者の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数</td><td>22,400 人/年 (R2)</td><td rowspan="2">26,200 人/年</td></tr><tr><td>34,900 人/年 (参考値:R1)</td></tr></table>	目標	施策	数値指標	現況値	目標値	目標Ⅰ 自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通	施策① 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保	環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	29,800 人/年 (R2)	37,000 人/年		46,500 人/年 (参考値:R1)	環状線バスの利用者数 (地域内フィーダー系統補助)	22,300 人/年 (R2)	26,600 人/年		33,200 人/年 (参考値:R1)	環状線バスの運賃収入額 (地域内フィーダー系統補助)	728 千円 (R2)	728 千円	環状線バスの行政負担額 (地域内フィーダー系統補助)	36,065 千円 (R2)	36,065 千円	施策② 公共交通不便地域における公共交通サービスへの導入に対する支援	公共交通不便地域における公共交通に対する満足度	12% (R3)	20%	施策③ 高齢者運転免許自主返納に対する支援	高齢者の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	22,400 人/年 (R2)	26,200 人/年	34,900 人/年 (参考値:R1)	表 7-1 本計画の数値指標及び目標値 <table><tr><th>目標</th><th>施策</th><th>数値指標</th><th>現況値</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="6">目標Ⅰ 自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通</td><td rowspan="4">施策① 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保</td><td>環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数</td><td>29,800 人/年 (R2)</td><td rowspan="2">37,000 人/年</td></tr><tr><td></td><td>46,500 人/年 (参考値:R1)</td></tr><tr><td>環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの収支率</td><td>1.3% (R2)</td><td>1.5%</td></tr><tr><td>環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの行政負担額</td><td>72,618 千円 (R2)</td><td>82,417 千円</td></tr><tr><td rowspan="2">施策② 公共交通不便地域における公共交通サービスへの導入に対する支援</td><td rowspan="2">公共交通不便地域における公共交通に対する満足度</td><td>12% (R3)</td><td>20%</td></tr><tr><td>施策③ 高齢者運転免許自主返納に対する支援</td><td>高齢者の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数</td><td>22,400 人/年 (R2)</td><td rowspan="2">26,200 人/年</td></tr><tr><td></td><td></td><td>34,900 人/年 (参考値:R1)</td></tr></table> ※将来の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーに係る運行費用は、目標年度の令和8年度までの5年間で、12%増加すると想定し、将来の行政負担額（費用－収入）や収支率を算定した。なお増加率の12%は、過去5年間（令和元年から令和5年まで）の奈良県最低賃金の時間額の増加率を参考にした。	目標	施策	数値指標	現況値	目標値	目標Ⅰ 自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通	施策① 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保	環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	29,800 人/年 (R2)	37,000 人/年		46,500 人/年 (参考値:R1)	環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの収支率	1.3% (R2)	1.5%	環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの行政負担額	72,618 千円 (R2)	82,417 千円	施策② 公共交通不便地域における公共交通サービスへの導入に対する支援	公共交通不便地域における公共交通に対する満足度	12% (R3)	20%	施策③ 高齢者運転免許自主返納に対する支援	高齢者の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	22,400 人/年 (R2)	26,200 人/年			34,900 人/年 (参考値:R1)
目標	施策	数値指標	現況値	目標値																																																											
目標Ⅰ 自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通	施策① 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保	環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	29,800 人/年 (R2)	37,000 人/年																																																											
			46,500 人/年 (参考値:R1)																																																												
		環状線バスの利用者数 (地域内フィーダー系統補助)	22,300 人/年 (R2)	26,600 人/年																																																											
			33,200 人/年 (参考値:R1)																																																												
		環状線バスの運賃収入額 (地域内フィーダー系統補助)	728 千円 (R2)	728 千円																																																											
	環状線バスの行政負担額 (地域内フィーダー系統補助)	36,065 千円 (R2)	36,065 千円																																																												
施策② 公共交通不便地域における公共交通サービスへの導入に対する支援	公共交通不便地域における公共交通に対する満足度	12% (R3)	20%																																																												
施策③ 高齢者運転免許自主返納に対する支援	高齢者の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	22,400 人/年 (R2)	26,200 人/年																																																												
		34,900 人/年 (参考値:R1)																																																													
目標	施策	数値指標	現況値	目標値																																																											
目標Ⅰ 自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通	施策① 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保	環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	29,800 人/年 (R2)	37,000 人/年																																																											
			46,500 人/年 (参考値:R1)																																																												
		環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの収支率	1.3% (R2)	1.5%																																																											
		環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの行政負担額	72,618 千円 (R2)	82,417 千円																																																											
	施策② 公共交通不便地域における公共交通サービスへの導入に対する支援	公共交通不便地域における公共交通に対する満足度	12% (R3)	20%																																																											
			施策③ 高齢者運転免許自主返納に対する支援	高齢者の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数	22,400 人/年 (R2)	26,200 人/年																																																									
		34,900 人/年 (参考値:R1)																																																													